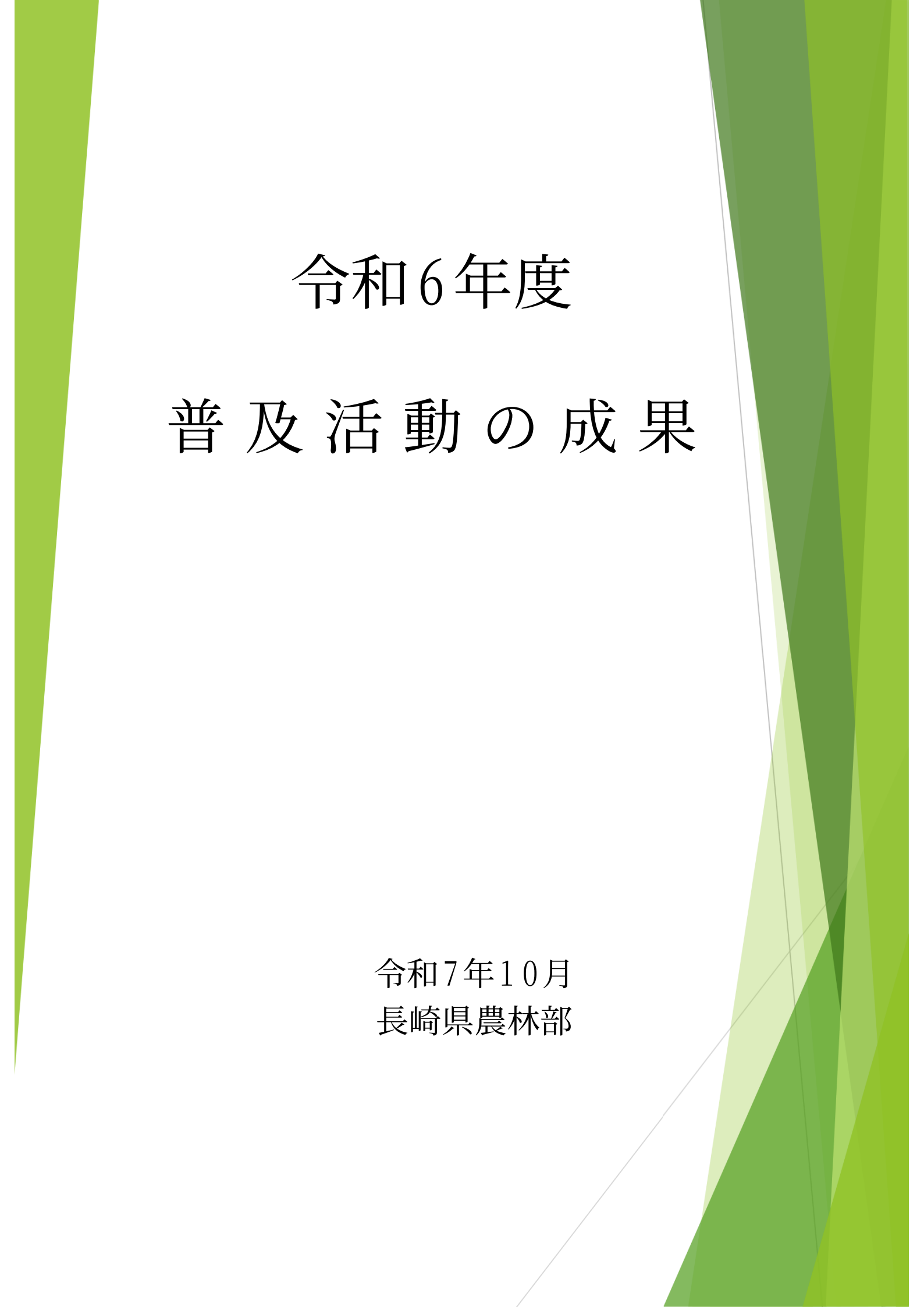


The background features abstract, overlapping green geometric shapes in various shades of green, creating a modern and dynamic feel. The shapes are primarily located on the left and right sides of the page, framing the central text.

令和6年度 普及活動の成果

令和7年10月
長崎県農林部

は じ め に

本県は離島・半島地域や中山間地域が多く、また大消費地から遠隔地にあるなど、地理的に厳しい条件にありますが、生産者や関係者の皆様のご努力や創意工夫によって、それぞれの地域の特性を活かした特色ある農林業が展開されており、その結果本県の農業産出額は令和５年に前年対比８６億円増の１,５９０億円と全国第２３位となっております。

一方で、本県の農林業は地域経済・社会の発展や県土の保全等に大きな役割を果たしているにもかかわらず、高齢化に伴う離農による担い手の減少に加え、頻発化・激甚化する自然災害や気候変動への対応、燃油や肥料、飼料などの資材価格の高騰の影響などにより生産基盤の縮小や活力低下などが危惧されています。

このため、県では、本県農林業・農山村の目指す姿と方向性を示した「第３期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「快適で儲かる農林業」「快適で暮らしやすい農山村」の実現を目指し、環境制御技術などスマート農業の導入による生産性の向上、環境負荷低減等によるグリーン農業の推進、外国人材や農福連携等による労力支援や労働環境の改善、地域計画に基づく担い手への農地集積、輸出向け産地の育成など各種施策を推進し、担い手の確保や所得向上、持続的な産地の発展による地域農業の活性化を図り、農業者の皆さまや関係機関と一体となってその達成に向けて取り組んでおります。

本冊子は、振興局農林（水産）部が令和６年度に重点的に取り組んだ課題等のうち、１７課題を抄録したもので、「第３期ながさき農林業・農山村活性化計画」の基本目標に沿い、

- Ⅰ－１ 次代を支える農林業の担い手の確保・育成
- Ⅰ－２ 生産性の高い農林業産地の育成
- Ⅰ－３ 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化
- Ⅱ－１ 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり
- Ⅱ－２ 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

の５項目に分類して取りまとめております。

これらの成果をもとにしながら、「第３期ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標達成に向けて、普及指導員一丸となって努力してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本冊子が、普及活動を通じた農業・農村の振興のためお役に立てれば幸いです。

令和７年１０月

長崎県農林部
部長 渋谷 隆秀

目次

I-1 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

- ・ 産地主導型就農ルートの体制整備・運営支援 (県北振興局農林部) …… 1
- ・ 諫早湾干拓地営農者への「就業者確保・育成」支援 (県央振興局農林部) …… 2
- ・ 県央地域における農福連携・外国人材の活用による労力確保の推進 (県央振興局農林部) …… 3

I-2 生産性の高い農林業産地の育成

- ・ 水田をフル活用した水田農業の展開 (島原振興局農林水産部) …… 4
- ・ びわ産地の維持・活性化への取組 (県央振興局農林部) …… 5
- ・ チャレンジ園芸1000億円の推進(施設野菜) (島原振興局農林水産部) …… 6
- ・ リモートでつながる!離島でのいちご環境制御技術推進 (壱岐振興局農林水産部) …… 7
- ・ チャレンジ畜産600億の推進(「長崎和牛」産地の育成) (島原振興局農林水産部) …… 8

I-3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化

- ・ 新規茶種「てん茶」の取組と輸出拡大支援 (県央振興局農林部) …… 9
- ・ 環境や安全・安心に配慮した農業の取組拡大 (島原振興局農林水産部) …… 10
- ・ 地域ビジネスの展開による農山村集落の活性化 (島原振興局農林水産部) …… 11

II-1 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

- ・ 環境制御技術を活用したいちご栽培による新規(移住)就農者の経営安定支援 (県央振興局農林部) …… 12
- ・ 農山村の持つ多面的機能の維持と安全・安心な地域づくり(鳥獣対策の推進) (島原振興局農林水産部) …… 13

II-2 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

- ・ 農村RMOを活用した集落の維持 (県北振興局農林部) …… 14
- ・ 実需者ニーズを重視した新規産地の育成～対馬地どりの復活～ (対馬振興局農林水産部) …… 15
- ・ レモン早期成園化の実証と新規栽培者の増加 (県央振興局農林部) …… 16
- ・ 新上五島町におけるとうがらし栽培と産品づくりの取組 (五島振興局農林水産部) …… 17

I－1 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

概要

- 県北地域では、農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、産地が連携し、次代を支える担い手の確保・育成に向け、産地自らが就農希望者を呼び込み、呼び戻す取組（産地主導型就農ルートの確立）を推進。
- 県北地域における産地主導型就農ルートの中核組織として令和3年4月からJAによる研修機関設立に向けてJAと振興局の協議を開始し、同年7月「JAながさき西海トレーニングファーム」設立。令和4年度から研修生受入を開始し、振興局は運営支援を実施。
- 令和6年度に研修修了生7名が就農。令和6年度は新たに4名の研修生を受入れ、現在研修中。

具体的な成果

1. JAの就農研修機関（JAながさき西海トレーニングファーム）の設立

■特徴ある研修制度の確立

- ①JA部会の積極的な参画
- ②経営感覚と協調性を持つ人材の育成
- ③受入農家（JA部会）の下での実習と定期的な座学による効果的な研修の実施
- ④市町、JA、振興局で情報共有し、役割を明確にすることで関係機関の支援体制の構築
- ⑤支援制度活用による経済面、面談による精神面のフォローを行い、研修生の負担軽減



地域就農支援センター連携会議



栽培技術研修（座学）

2. 研修生の就農実績（令和6年度）7名

- 繁殖牛1名、アスパラガス2名、いちご1名、なす1名、アスチルベ1名、露地野菜1名。

■研修生の応募、受け入れ状況

年 度	R 4	R 5	R 6
応募数（名）	6	6	6
受入数（名）	3	5	4



JAトレーニングファーム開講式



実践研修（農家研修）

普及指導員の活動

令和3年4月～7月

■ JAとの設立協議を実施。

振興局が、研修体系及びカリキュラム、座学内容や講師役等を提案（講師は主に振興局職員が担うスタイルに）。また、審査委員に各JA生産部会長を加えることや審査方法等を提案。

令和4年8月～

■ 運営支援を実施

- ①就農希望者の事前面談
- ②審査会
- ③オリエンテーション（研修生・受入農家）
- ④座学（農業基礎研修）

令和6年4月～

■ 研修生就農後のフォローアップ実施（随時）

- ①栽培技術
- ②経営
- ③メンタル面

普及指導員だからできたこと

- ・JA部会を取り込んだ研修体制確立。
- ・市町と連携した支援体制を構築。
- ・研修生就農後のフォローアップとして、栽培技術・経営指導だけではなくメンタル面も総合的に支援。

概要

- 諫早湾干拓地では、大区画に整備された農地で雇用型の大規模経営が実践されている。労力の確保は平成20年度の営農開始当初からの課題であるが、近年、農大新卒者等、将来の幹部候補となる若手就業者の採用が難しくなっていることから、既存の就業者を幹部候補としていかに育成するかが課題。
- 干拓内の法人等で働く若手に対し、交流の場を作ることでの悩みの共有・相談・解決を図るとともに、経営者の期待を同世代間で共有し、成長を促すことを目的として就業者研修会を、雇用する側である経営者側へは、就業者の育成に向けた意識改革を促す目的で経営者研修会をそれぞれ開催。
- 就業者研修会では、地区内の優良経営者と先輩就業者の講話と合わせ、農作業安全研修を実施し、仕事に対しての向き合い方や安全対策の重要性を学ばせ、経営者からの期待への自覚、安全対策への意識向上ができた。経営者研修会では、外部講師を迎え、経営者と就業者とのコミュニケーションの重要性を学ばせ、一部の経営者では「1on1ミーティング」を取り入れた。

具体的な成果

- 1 就業者の意識の変化と農作業安全に対する認識の高まり
 - 経営者と先輩就業者の講話から、自ら**新しいことに挑戦・取り組んでいくことを期待されていること**などを理解された。また、意見交換研修会終了後、参加者が所属する組織において、**高所作業中にヘルメットを着用して作業をする姿が確認された**。研修会の意見交換のテーマとした「**農作業安全**」に**取り組むことの重要性について、参加者の組織内においても意識が高まった結果と推察される。**
 - 2 経営者の就業者育成に向けた機運の高まり
 - 経営者が就業者と積極的にコミュニケーションを図ることについて、**重要性の理解と方法（1on1ミーティング）の習得により、就業者の育成に向けた機運が高まり、一部の経営者では1on1ミーティングを取り入れた。**
 - 農高・農大の新卒者の進路・就職状況について**認識が深まり、新卒者の採用が難しいこと、既存の就業者の育成が重要であることが協議会の会合等経営者が集まる場で話題に上るようになった。**

[illegible]

グループで意見交換



1on1ミーティング演習

就業者研修会の結果を 経営者研修会で共有

普及指導員の活動

令和6年度

- 営農者で構成する協議会に関する研修会の開催を提案。了承を得られたのち、研修会の開催時期、内容、経営者研修会の講師選定等を協議し、**就業者研修会と経営者研修会**の両研修会を**企画**。
- 研修会の実施に当たり、関係部署・組織・外部講師等と**調整**。
- 就業者研修会では**農作業安全指導者**として農作業安全研修の**講義**とグループ協議の**ファシリテーター**を担当。
- 経営者の視察研修と経営者研修会において、就業者研修会の内容を**共有**。
- 経営者研修会では**進行**を担当（経営者研修会の講演・演習は民間講師に委託）。
- 経営者研修会の内容を、参加できなかった経営者に**共有**。

普及指導員だからできたこと

- それぞれの営農者の雇用状況や今後の経営方針等を把握しており、現場の課題及びニーズに合わせたテーマの研修会を提案できた。
- 就業者・経営者双方を育成するために農業者組織および県教育機関等に働きかけを行い、役割分担を明確にし、農業大学校及び民間からの講師の派遣をスムーズに調整できた。

概要

- 県央地域では、認定農業者等、担い手の確保・育成を図るため、認定農業者相談会を開催している。その際、認定農業者、雇用型経営体の規模拡大や経営改善に必要な労力の確保が課題。
- 市町、JA等関係機関で、県央地域雇用労力支援協議会を組織し、農福連携や外国人材等、多様な人材活用を推進。
- 県央振興局では、農業者、福祉事業者、関係機関を対象に県央地区農福連携研修会を開催し、農福連携に関する理解醸成、マッチングの場づくり、専門家派遣を進め、農業者と福祉事業者をマッチング（1件）。
- 人材派遣会社の（株）エヌと連携し、JAや畜産・花卉農家に外国人材の活用や就業条件の改善を推進し、新たに花卉農家1経営体の通年利用が成立。

具体的な成果

- 1 農福連携の理解の高まり、マッチングの成立
 - 研修会の開催、研修会後にアンケート調査を実施し、農業者18名中、15名から農福連携の取組に活かせる研修だったとの回答が得られた。
 - 農業者、福祉事業者、関係機関でのグループワークおよび意見交換を通じて、1件のマッチングに繋がった。
 - 農福連携サポーター派遣事業の活用により、農業者3経営体に専門家の派遣を支援し、今後の進め方や方向性を整理することができた。



研修会グループワークの実施

- 2 （株）エヌの外国人材活用推進による受入人数の増加（ばれいしょ、にんじん）
 - （株）エヌと連携し、畜産農業者、花卉農業者に外国人材の活用を推進し、花卉農業者1経営体から外国人材1名の通年利用の申請があった（令和7年度6月下旬から外国人材派遣）。
 - JAを通じて飯盛有喜地区の春ばれいしょ収穫作業に16名、秋ばれいしょ、にんじん等の収穫作業に14名の外国人材を派遣することができ、ともに前年より増加した。

普及指導員の活動

令和6年度
10月～1月

- 農福連携研修会の開催に向けて県央地域雇用労力支援協議会、市町障がい福祉課と打合せ。研修会参加者の交流促進につながるよう内容等を検討。
- 農福連携研修会を開催。農業者20名、福祉事業者17名、関係機関48名計85名が参加。農福連携の理解醸成を図るとともに、グループワーク形式で参加者の意見を引き出し、相互理解を促進。
- 農福連携サポーター派遣事業の推進、活用意向者の聞き取り、申請に対する支援。

令和6年度
4月～2月

- （株）エヌ、品目担当者と連携し、外国人材活用に向け畜産農業者、花卉農業者に詳細説明、外国人材派遣申請の支援。
- （株）エヌの外国人材活用に向けて、JA県央本店、飯盛有喜支店、（株）エヌと連携し、ばれいしょ部会生産者と意見交換。

普及指導員だからできたこと

- ・ 農業者、福祉事業者、市町・JA等、関係機関の連携・調整、研修会の内容検討、日程調整、開催周知等のコーディネート機能を発揮できた。
- ・ 現地指導による農業者の労力不足及び課題の把握を行い、JA、生産部会、（株）エヌとの連絡・調整、各種提案により、外国人材活用の派遣を支援できた。

I－2 生産性の高い農林業産地の育成

概要

- 水稲への高温による収量・品質への影響が見られる中、水稲高温耐性品種「なつほのか」等の導入を進めているが、農家所得の向上に向け、更なる高温耐性品種への転換の推進が必要。また、水稲防除においては、効果的な防除の徹底や、省力化、軽労化対策として、ドローン防除等の普及推進が必要。
- このため、水稲の現地講習会等を開催し、品質向上指導を行うとともに、農協広報誌等を活用し「なつほのか」の特性にあった栽培管理を周知。また、ドローン防除受託事業者等に対し、防除時期の考え方や病害虫等についての情報を提供するとともに、水稲栽培者に対し現地実演会等を開催し、ドローン防除活用を推進。
- その結果、水稲高温耐性品種の作付面積は840haとなった。また、ドローン防除面積も約531haに拡大。

具体的な成果

1 水稲高温耐性品種の作付面積推進

■ 高温耐性品種の作付面積の拡大

① 作付面積

- ・ 高温耐性品種全体 令和3年産：808ha→令和6年産：840ha
(作付面積比率 令和3年産：37% →令和6年産44%)
- ・ 「なつほのか」 令和3年産：448ha→令和6年産：541ha
(作付面積比率 令和3年産：17% →令和6年産：28%)

※ 高温耐性品種「なつほのか」の単収は慣行品種「ヒノヒカリ」より約11%高く、検査等級は1等級高かった。

令和6年産実績（農協からの聞き取り）

高温耐性品種「なつほのか」	慣行品種「ヒノヒカリ」
590kg/10a	510kg/10a
2等	3等

2 水稲におけるスマート農業技術の普及

■ ドローンによる水稲防除面積が拡大

① 防除のべ面積

令和3年産：356ha→令和6年産：531ha
(175haの拡大)



ドローン防除実演会



大型ドローン実演会

普及指導員の活動

令和3～6年度

- 水稲高温耐性品種「なつほのか」の展示圃設置および、展示圃等を活用した栽培講習会等による高品質生産指導。
- 高温耐性品種「なつほのか」の品種特性にあわせた栽培管理技術を周知するための広報活動を実施。
- ドローン防除実施者に対する研修会を実施し、適期防除の考え方や主な病害虫、農薬等に関する情報を周知するとともに、水稲一斉防除の情報を提供。また、ドローン防除の普及推進に向け、大型ドローンの実演会や防除実演会を開催。

普及指導員だからできたこと

- ・ 地域のコーディネーターとして、関係機関（JA島原雲仙、島原市、雲仙市、南島原市、共済組合等）と連携調整を図り、地域へ高温耐性品種のメリットの周知ができ面積が拡大した。

概要

- 長崎びわ部会では、高齢化や担い手不足による産地の縮小、気象災害による減収が課題。
- 未来に続く「担い手に引き継がれる産地づくり」に向け、着花安定と作業性向上のために低樹高化の更なる推進と、寒害回避のためにJAハウスリースによる「簡易ハウス」の導入を支援。加えて、スマート技術として省力化につながるドローン防除の実装に向け、現地圃場での防除検証、部会への防除効果を周知。
- 関係機関・部会と連携してびわ講座を継続的に開講し、後継者、新規栽培者を確保。

具体的な成果

1. 着花安定・作業性向上のための低樹高モデル園の設置
低樹高へ複数年かけて徐々に切り下げる方法と併せて、高木化したなつたよりの一挙低樹高化のモデル園を5地区で設置し、支部会員と状況を確認しているところ
2. 寒害防止のための簡易ハウスを導入
個人負担の軽減と、営農中止時に次の栽培者へスムーズに引継ぐのため、JAハウスリースにより簡易ハウスを導入（果樹でのリースは管内初の取組）
導入実績 令和5年度：2戸9a、令和6年度：4戸23a 計：6戸32a
3. 省力化に向けたドローン防除の効果実証と実装検討
防除効果を実証し、従来の手散布と比較して散布時間は1/30に短縮、果実腐敗防止効果については手散布と同等の防除効果を確認。
部会員へのアンケート調査の結果、ドローン防除への関心を把握。
ドローン防除への関心（ある45%）、利用意向（28%、161圃場 11ha）
※回答数209名（部会員385名）
4. びわ講座の継続的な開催・支援により新規就農者を確保
定年帰農やUターン者の定着に向けて技術支援の結果、
受講生 令和5年度開講：6名（就農1名、兼業でびわ栽培5名）
令和6年度開講：8名（現在受講中）を確保



普及指導員の活動

令和3～6年	（担い手確保：びわ講座）
令和5～6年	■ 平成28年からJA等関係機関、部会と連携して実施。 （着花安定、作業性向上：低樹高化）
令和5～6年	■ 高木化した「なつたより」の一挙低樹高化モデル樹を各地区代表者とともに5地区設置、仕立て直しのため枝管理。 （寒害対策：簡易ハウス導入推進）
令和5～6年	■ 簡易ハウスの導入効果を示し、JAハウスリース事業を推進。 ■ 補助事業の申請支援。 （省力化：ドローン防除）
令和5～6年	■ 省力化に向けたドローン防除の現地実証実施。 ■ 現地における取組や防除効果を生産者に周知、実装に向けてアンケート調査を実施。

普及指導員だからできたこと

- ・露地栽培主体の産地において、寒害対策として粘り強く簡易ハウスの導入効果を技術・経営両面から説明することで、取組者を確保しJAハウスリース事業へとつながった。
- ・生産者、オペレーターと協力してドローン現地試験を実施し、部会に対して防除効果の周知と導入意向に関するアンケート調査を行い、次年度以降の実装につながった。
- ・びわ講座を月1回、社会人でも受講しやすいように土曜日に開講し、受講生に応じた講習内容に工夫することで担い手の確保・定着につながった。

概要

- いちごでは、さらなる生産性の向上のため、品種に応じた適切な栽培管理の徹底に加え、環境制御技術の導入拡大が必要。
- 長崎型低コスト統合環境制御装置の実証農家を中心とした定期的ないちご勉強会等の実施により、生産者の環境制御技術の習得が進むとともに、令和6年度に新たに環境制御機器を2.78ha導入。
- アスパラガスでは、単収の伸び悩みによる所得低下が課題となっており、新規就農者等を中心に「重点指導対象者」を選定し、定期的な個別指導等によって単収が向上。
- メロンでは、難防除害虫であるタバコナジラミが媒介する退緑黄化病対策として、耕種的防除と天敵利用による防除体系を実証し、退緑黄化病の発病率を抑制。

具体的な成果

1 いちご環境制御技術の普及拡大と販売額の増加

■ 勉強会や各種研修会等を通じて、環境制御技術の普及が図られ生産性が向上

- ① いちご販売額 73.9億円 → 78.7億円（令和2年産→令和5年産）
- ② 環境制御技術の導入面積 2.78ha（令和6年度）
延べ面積 27.1ha → 61.0ha（令和2年度→令和6年度）
導入割合 18.7% → 44.3%（令和2年度→令和6年度）

- ③ 長崎型低コスト統合環境制御装置導入者の単収
19,256pc/10a（管内単収比：121%）（令和5年産）



いちご環境制御勉強会

2 アスパラガスの単収向上

■ 重点指導対象者への個別指導等による単収向上（令和6年産）

- 南西部 1,956kg/10a（部会単収比：130%、前年比：101%）
- 深 江 2,388kg/10a（部会単収比：172%、前年比：101%）



メロン退緑黄化病

3 メロン退緑黄化病の防除体系の確立

■ 耕種的防除と天敵利用を組み合わせた防除体系を実証し、発病率を抑制

発病率 実証区：26.0%、慣行区：48.5%（近隣のハウスの発病率：70～100%）

普及指導員の活動

（いちご）
令和3年度～

- 環境制御技術の普及と管理技術の習得のため、関係機関と連携し、いちご勉強会や研修会等を開催。
- 環境制御機器類の導入推進および各種補助事業の活用を支援。

令和4年度～

- 波及性が見込まれる生産者を選定し、長崎型低コスト統合環境制御装置を実証。

令和6年度～

- 環境制御技術の高度化に向け、日射比例灌水および炭酸ガス局所施用技術を実証。

（アスパラガス）

令和3年度～

- 新規就農者等を中心に「重点指導対象者」を選定し、定期的な個別指導等を実施。

令和6年度～

- 省力化と単収確保の両立に向け、高畝栽培と自動灌水装置の実証ほを設置。

（メロン）

令和5年度～

- 関係機関と連携し、生産者への防除対策の指導に加え、一般市民向けチラシを回覧。

令和6年度～

- 耕種的防除と天敵利用を組み合わせた防除体系確立に向けた実証ほを設置。

普及指導員だからできたこと

- ・ 専門的な技術を有し、JA・市と連携しながら生産者への指導、支援を実施することができる普及指導員だからこそ、いちご環境制御技術を普及・拡大させることができた。
- ・ 日頃から他県や民間企業等の新たな技術に関する情報収集に努め、生産者や関係機関との連携が可能だからこそ、新しい技術の実証を行うことができた。

概要

- JA壱岐市いちご部会は、30戸、3.2haで1戸当りの経営面積が10.7a/戸（県平均23a/戸）と小規模の上、単収が県平均（令和3年：4,091kg/10a）程度と、1戸当りの販売額が4,812千円と低い。
- 一方、部会の炭酸ガス発生装置導入率は56%と高く、壱岐振興局では、「長崎型統合環境制御装置」の導入を提案し、農業イノベーション推進室とともに県内いちご産地をリモートでつないだ環境制御技術勉強会を開催。
- その結果、モニタリング装置や自動かん水装置等の導入が進み、JA壱岐市いちご部会勉強会員5戸の平均単収5,524kg/10a、平均販売額8,189千円/10a（前年比117%）と増加した。

具体的な成果

1 環境制御勉強会の体制の確立

- リモートで県内産地と情報交換することで先進地の環境制御技術習得を支援し、販売額が増加。
（令和2年→令和6年）

- ①販売額 1.38億円 → 1.69億円（R2比122%）
- ②モニタリング装置導入数 1台 → 7台
- ③勉強会員数 1名 → 5名



環境制御技術勉強会

2 勉強会会員に対する経営分析・フォローアップによる単収向上

- 環境制御技術の導入に係る経費の増に対し、データに基づく栽培・経営の効率化、単収向上（高単収品種への転換、早朝・日中加温の導入）による収益を示すことで儲かる農業を提案。
（令和2年→令和6年）

- ①高単収品種作付け面積割合 46% → 63%
- ②日中加温導入者の2月まで収量 2,271kg/10a → 2,461kg/10a
- ③勉強会員の成果（R6） 平均単収5,524kg/10a、平均販売額8,189千円/10a



離農者の部材を活用した高設栽培ベンチ

3 離農者と新規就農者のハウス付帯設備の利用マッチングによる規模拡大・低コスト化

- 離農者のハウス設備の若手への継承を支援
（令和5年→令和6年）
- ①若手農家A氏の作付け面積 11a/戸 → 15a/戸
- ②新規就農者B氏の育苗棚コスト 130万円/10aのコスト減

普及指導員の活動

令和3年度

- 「長崎型統合環境制御装置」導入を若手農家2戸へ呼びかけ。

令和4年度
～6年度

- モニタリング装置導入済み3戸と「長崎型統合環境制御装置」新規導入2戸の計5戸の生産者を県内4地区をリモートでつなぎ環境制御技術勉強会を開催。
- 役割分担として、農業イノベーション推進室が勉強会の司会進行と技術面での指導を担当し、JA・振興局は勉強会資料の作成（データ分析）を担当。

令和5年度
～6年度

- 野菜担当普及員が経営研修を受講し、勉強会会員の決算書と環境制御データから、栽培・経営の効率化提案書を作成し、農家へ推進。
- ハウス設備の有効利用のため、離農予定者と若手農家・新規就農者のマッチングを支援。

普及指導員だからできたこと

- ・ リモートで環境制御勉強会を行うことにより、農業革新支援専門員や試験研究員の指導が届きづらい離島でも本土と遜色のない指導体制を確立することができた。
- ・ 普及指導員が専門のいちご栽培技術だけでなく、経営・新規就農者支援の知識を身に着けることで、栽培・経営の効率化提案書の作成や、離農者と若手農家・新規就農者のマッチング支援ができた。

概要

- 肉用牛経営は、高齢化等による飼養戸数の減少が進んでおり、担い手の規模拡大や後継者の確保育成を加速化させる必要がある。また、飼料や生産資材の価格が上昇しているため、生産効率や品質向上、コスト削減に向けた技術の導入による経営体質強化が必要となっている。
- 繁殖経営では肉用牛大学講習会開催や後継者組織の活動支援、モデル農家への繁殖成績向上・子牛育成改善指導、ICT機器の導入を推進し、令和6年度は新たに3戸がICT機器を導入し、ICT機器導入農家やモデル農家の分娩間隔が短縮した。
- 肥育経営では肥育成績向上への現地指導や導入資金計画作成支援を実施し、九州管内系統和牛枝肉共励会での団体上位入賞・個人賞受賞につながったほか、管内農家での優良素牛導入資金が確保できた。

具体的な成果

1: 後継者協議会の会員数の増加

- ・研修会開催や新規会員勧誘活動の実施により、新規に4名が加入。（令和6年度）

2: 繁殖成績向上モデル農家の分娩間隔が短縮

- ・飼養管理指導の結果、モデル農家の分娩間隔が短縮傾向。
※平均分娩間隔成績(R5⇒R6で9日短縮(398日⇒389日))

3: 子牛育成改善モデル農家の出荷成績向上

- ・定期的な飼料給与指導実施により、給与体系が改善され、子牛相場が下落する中でも、11戸のモデル農家の出荷成績向上に加え、市場全体の日齢体重向上に寄与（R5⇒R6で去勢雌とも平均0.01kg/日増加）。
※モデル農家の子牛日齢体重 去勢R5:0.99kg/日⇒R6:1.04kg/日 +0.05kg/日
雌 R5:0.89kg/日⇒R6:0.95kg/日 +0.06kg/日
※モデル農家の平均価格 去勢R5:456千円/頭⇒R6:459千円/頭 (+3千円 ※市場平均△26千円)
雌 R5:329千円/頭⇒R6:351千円/頭 (+22千円※市場平均△12千円)
・普及指導員の提案により、県南地域和牛改良協議会において農林技術開発センター畜産研究部門の試験結果に基づく県南地域子牛育成マニュアル及び繁殖牛管理暦を作成。県央・島原半島管内の繁殖農家へポスター配布や講習会・現地指導場面を通じて、幅広く周知。

4: ICT機器の導入

- ・令和6年度の新規導入農家は、増加目標2戸に対し、3戸の増。（導入戸数 R5:15戸⇒R6:18戸）
・※ファームノート導入農家では平均分娩間隔を380日に短縮（R5:383日⇒R6:380日）

5: 肥育成績向上

- ・九州管内系統和牛枝肉共励会に出品した管内3戸は平均枝肉重量553.4kg、平均BMSNo.12、平均枝肉単価3,217円/kgと非常に優良な成績で、団体第2位となった長崎県の躍進を牽引。また県勢唯一となる個人賞も受賞した。



肉用牛大学の開催



飼養管理の講習



現地研修会(後継者協議会)

普及指導員の活動

平成30～
令和6年
令和5～6年

- 肉用牛大学の継続開催（6年度は計3回開催し、生産者・関係機関で約230名の参加あり）
- 普及指導員の提案をきっかけに県南家畜市場成績底上げのための新たな巡回体制（子牛育成改善モデル農家巡回）が整備され、関係機関と連携した毎月の巡回指導を実施。

令和4～6年

- ICT機器メーカーや関係機関と連携し、生産性向上に資する機器について講習会や機器展示会、現地巡回等により導入を推進。また令和4年度の県単事業によりICT機器を導入したモデル農家2戸に対し、巡回により機器の活用を支援し導入効果を検証中。

普及指導員だからできたこと

- ・専門技術を持ち、試験場や他県の情報、技術を知る普及指導員だからこそ、新たな飼養管理マニュアル・暦を提案し、地域に適した飼養管理の指導方針を定めることができた。
- ・日頃から連携している先進農業者、JA、研究機関、行政、民間企業（メーカー）等の関係者を結びつけ、ICT機器を活用した飼養管理など、新たな技術の普及拡大に向けた取組を着実に進めることができた。

I－3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、
加工・流通・販売対策の強化

概要

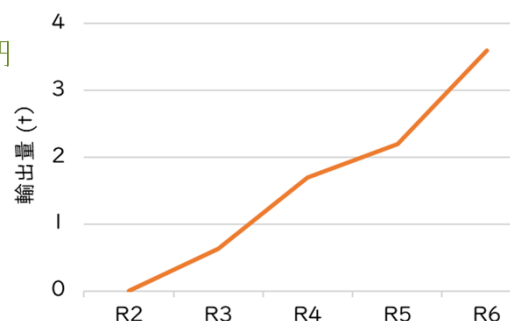
- 県央茶産地では、茶の市場価格下落による経営悪化が問題となっており、産地の維持・発展のためには、茶の販売単価向上が課題。
- そこで、近年輸出向け需要が増加し、高単価販売が見込まれる「抹茶」原料となる新規茶種「てん茶」の生産・販売を目的に、若手農家4人が立ち上げた(株) FORTHEESの安定生産体制確立、輸出拡大、抹茶加工品開発などを支援。
- その結果、(株) FORTHEESの安定生産体制が確立され、生産量・海外輸出量・販売金額が大幅に増加。

具体的な成果

1 てん茶生産量・販売金額の増加

- 農家の生産意欲が高く、生産量・販売額ともに増加

	令和4年	令和6年
①生産量	28.3t	→ 35.7t
②販売金額	6,006万円	→ 8,736万円

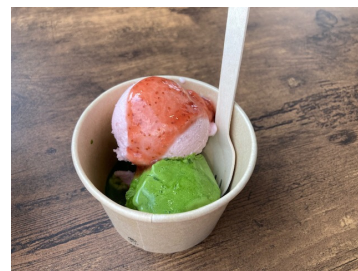


(株) FORTHEESのメンバー

2 海外輸出の増加

- アメリカを中心に海外輸出を拡大

	令和4年	令和6年
①輸出量	1.7t	→ 3.6t
②輸出に対応した茶園面積	4.2ha	→ 6.2ha



抹茶を使用したジェラートを開発

3 抹茶を使用した加工品の商品化

- 抹茶原料の販売のほか、自社でも抹茶加工品を開発・商品化し、販売している。
- 自社運営のテイクアウトの抹茶カフェ「ちあいむ」をオープンし、自社の抹茶や同じ町内産のいちごを使った商品を提供するなど、地域の活性化に貢献している。

	令和4年	令和6年
①抹茶加工品販売数	2品目	→ 7品目

普及指導員の活動

令和5年度
～6年度

- 一番茶、二番茶、秋冬番茶の各茶期で重点的な被覆・摘採・製造を指導。

令和6年度

- 経営体制の強化に向け、経営担当者、農業会議と連携し、専門家派遣（社会保険労務士）による社会保険研修会の開催を支援。
- 海外輸出の拡大に向けて「令和6年度長崎県農産物等輸出促進補助金事業」を活用して、残留農薬検査を実施。アメリカ向け残留農薬基準をクリアするロットの確保を支援。
- 抹茶加工品の試作品づくりを支援。

普及指導員だからできたこと

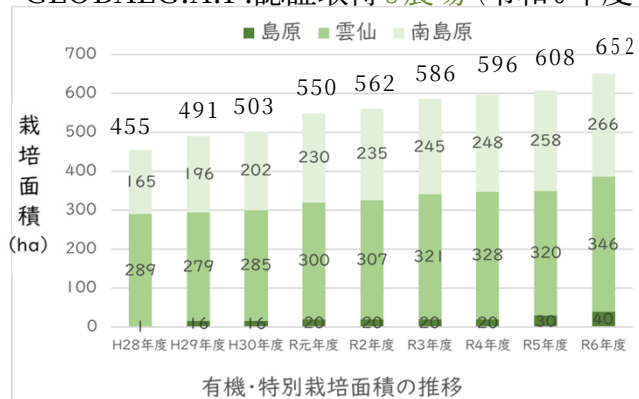
- ・ 長崎県農林技術開発センターと連携し、農研機構や他県の事例を収集・活用することで、海外輸出に対応した生産体制を確立できた。
- ・ 専門家（社会保険労務士）との連携により、経営感覚に優れた経営体を育成できた。

概要

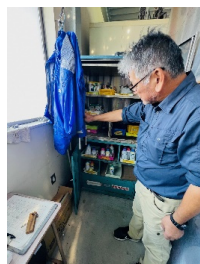
- 島原半島地域では環境や安全・安心に配慮した農業が求められている。そこで、有機・特別栽培を推進するため、環境保全型農業直接支払交付金、有機農業産地づくり推進事業（オーガニックビレッジ宣言）の取組を支援。
- 有機・特別栽培、環境直接支払交付金取組団体を対象に、みどり認定（ながさきグリーンファーマー）制度の周知と認定申請を支援するとともに、農業生産工程管理を志向する農業者に対し、GAP認証取得、および認証継続を支援。
- その結果、管内の有機・特別栽培の取組面積は、455ha（平成28年度）から652ha（令和6年度）へ拡大（約43%増）し、123人がみどり認定取得、18農場がJGAP、8農場がGLOBALG.A.P.の認証取得、2市がオーガニックビレッジ宣言。

具体的な成果

- 1 有機・特別栽培の推進による取組面積の拡大
 - 有機・特別栽培取組面積
455ha（平成28年度）→652ha（令和6年度）
 - オーガニックビレッジ宣言 2市
雲仙市（令和6年度）、南島原市（令和4年度）
 - みどり認定（ながさきグリーンファーマー）123人
令和5年度49人認定、令和6年度74人認定
 - JGAP認証取得農場18農場（令和6年度4農場取得）
GLOBALG.A.P.認証取得8農場（令和6年度1農場取得）



有機米試験圃場設置支援



GAP更新審査事前指導



みどり認定説明会

普及指導員の活動

平成28年度
～令和6年度

- 有機・特別栽培推進のため、有機・特裁志向農業者に対し環境保全型農業直接支払交付金を推進。環境保全型農業直接支払交付金取組者への化学農薬使用低減に関する技術指導・確認、有機取組指導・確認、令和6年度からは環境負荷低減のチェックシートで持続可能な農業生産実施内容の確認・指導。さらに、特裁認証取得志向農業者に対し、県特別栽培の認証取得を支援。

令和4年度
～6年度

- 有機農業産地づくり推進事業に取り組む雲仙市有機農業推進協議会、南島原オーガニック協議会の活動について、土壌診断による土壌・肥培管理指導、有機栽培に対応した病虫害対策指導、検討会開催等を支援。

令和5年度
～6年度

- 有機・特別栽培、環境直接支払交付金取組団体を対象に、みどり認定の制度説明会を開催し、制度の周知と認定申請を支援。

平成28年度
～令和6年度

- JGAP等の高度GAP志向者を対象に新規取組、更新審査に際し、必要書類の確認やリスク評価を支援。

普及指導員だからできたこと

- ・ 普及指導員がJGAPにおける指導員資格や団体認証指導資格、有機農産物JAS指導員資格を取得し、専門的な知識技術を習得しているため、認証取得を希望する生産者に対する適切な指導が可能。
- ・ 土壌診断による肥培管理指導や病虫害診断等、生産者との技術的な関わりを持つことにより有機・特別栽培を推進することができた。

概要

- 地域全体で稼ぐ拠点となる直売所の課題解決並びに人材育成を図るため、広角的視点で人材育成や運営方法などを習得できる直売所セミナーの受講を推進し、地域アグリビジネス売上額の向上に寄与
- 地域に人を呼び込み、地産地消を促進するため、地域祭りの企画運営等を支援し、交流人口が増加
- 地域農産物の顔となる4品目を推進

具体的な成果

1. 地域アグリビジネス売上額の向上

単年度目標9.6億円 → 令和5年実績：11.4億円

- ①直売所セミナー受講直売所 9直売所（令和3年～令和6年）
- ②農山村地域ビジネス向上支援事業取り組み直売所 2直売所（令和3・5年）

2. 地産地消祭りによる交流人口増加

2祭り × 4年間（令和3年～令和6年）

- ①祭り来場者数累計 27,000人（令和3年～令和6年）

3. 農業法人及び直売所を巻き込みながら地域新規品目づくり

0品目 → 4品目（令和3年→令和6年）

（ケール・にんにく・青パパイヤ・葉にんにく）

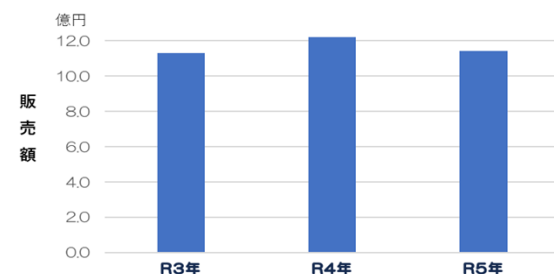


図 アグリビジネス売上額推移（島原半島）



直売所セミナー



葉にんにく実証



地産地消祭り

普及指導員の活動

令和3年～
令和6年

- 各年度、直売所を訪問（11直売所）しセミナー受講を推進。
- 各年度、地産地消祭り（2祭り）の実行委員として普及が参画し開催を支援。
- 新規品目の検討・実証・消費拡大を牽引（ケール・にんにく・青パパイヤ・葉にんにく）。

令和3・5年

- 直売所の経営基盤強化及び地域貢献を目指そうとする直売所に対し、ビジネス向上支援事業を推進、本事業の取り組み直売所に対し助言指導（はぎせん市場・まいたけの里）。

普及指導員だからできたこと

- ・ 直売所を直に訪問し、農産物の生産概況等を提供し「直売所が地域活性化の核である」ことを経営者に意識させることで、セミナー受講直売所を開拓できた。
- ・ 地産地消祭りの来場者に対し、地域特産物の良さをPRすることで地産地消を促進できた。
- ・ 地域の「顔」となる新規品目の導入のため、生産から販売、マーケティングまで総合的な伴走支援ができた。

Ⅱ－１ 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

概要

- 長崎市琴海地区および西海市管内では平坦な地形を活かした施設園芸が展開されており、いちごが主要な栽培品目であるが、高齢化や農業後継者の減少による、部会員数や栽培面積の減少および単収低下が課題となっていた。
- 県央振興局では令和元年からJA内の担い手支援組織の立上げを支援し、関係機関一体となって新規就農者の確保育成を支援した。また、単収向上に向け、環境制御技術の普及に取り組んだ。
- それらの結果、令和3年から令和6年にかけて、新規就農者11名(うち移住者2名)が部会に加入し、令和6年産の栽培面積は12.8ha(令和2年産比113%)となった。
- 環境制御技術の導入および勉強会の開催により新規就農者の技術力が向上し、平均単収が増加した(令和5年産は令和2年産比105%)。

具体的な成果

1 新規就農者の確保

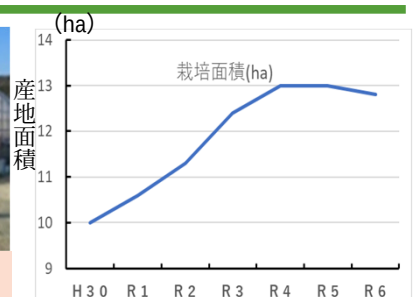
- 新規就農者・新規参入者が増加
- 令和3年度 4名
- 令和4年度 4名(うち移住者2名)
- 令和5年度 2名
- 令和6年度 1名
- 計11名



「ゆめのか」の栽培



新設いちごハウス



いちご産地面積の推移

2 産地の拡大

- JAのハウスリース事業の活用により作付面積が拡大
- 令和2年度 11.3ha → 令和6年度 12.8ha(新規ハウスが1.7ha増加)
- 移住就農希望者等に対して、産地情報の提供や先輩移住就農者との交流による移住就農のイメージを持ってもらうことを目的に現地ツアーを開催(R7.2.15～16)。



新規参入した就農者と移住希望者との交流

3 環境制御技術導入および勉強会の開催による単収向上

- 環境制御技術の導入により、新規就農者の技術力が向上し、産地全体の平均単収が増加。
- ※「ゆめのか」の平均単収
- 産地平均 令和2年産 4,826kg/10a → 令和5年産 5,044kg/10a
- (県平均 令和2年産 4,563kg/10a → 令和5年産 4,319kg/10a)

普及指導員の活動

- | | |
|---------|--|
| 令和3～4年度 | ■ 県新規就農支援センターおよびJAの担い手支援センターと共に産地への研修生受入を調整し、新規参入を誘導、担い手育成計画の作成を支援。 |
| 令和3～6年度 | ■ JAのハウスリース事業を推進するために関係機関と連携して補助事業活用によるハウス建設を支援。 |
| 令和3～6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 更なる単収向上を目指し環境制御技術導入を推進するとともに勉強会を開催し、新規就農者を含む部会全体の技術力向上を図った。 ■ 県内外の移住就農希望者を対象に現地見学ツアー(令和7年2月15日～16日)を開催し、参加者に具体的な移住就農のイメージを持ってもらうため、産地情報の発信や、先輩移住就農者との交流の場を設定。 |

普及指導員だからできたこと

- ・ JA、市、金融機関および県新規就農相談センター、事業担当課と密接に連携し、補助事業を活用したハウスリース事業の推進の結果、産地の拡大につながった。
- ・ 新規就農者のフォローアップ指導や、現地検討会、勉強会の支援により、環境制御技術が普及し、産地全体の単収が向上した。

概要

- 島原半島の野生鳥獣による農作物被害は、年々増加傾向で推移し平成23年度が過去最大の被害額となった。その中で、特にイノシシによる農作物被害が問題となっており、イノシシの侵入防止対策の徹底が必要であった。地域には鳥獣被害対策の指導者が不足しており、人材育成が必要であった。加えて、集落での総合的なイノシシ被害対策に取り組む必要があった。
- そこで、振興局では市、JAなど関係機関で構成された鳥獣被害対策に取り組む「広域協議会」の活動を支援。
- イノシシ被害対策として防護（侵入防止柵）・棲み分け（柵周辺草刈等）・捕獲の3対策に取り組んでおり、近年、イノシシによる被害額は減少している。令和5年度の鳥獣被害額は最も被害の大きかった平成23年度の約29%に低下。

具体的な成果

1 イノシシ被害の減少

- イノシシによる被害額 平成23年度60,307千円
令和5年度17,309千円
※R5/H23=28.7%

2 防護・棲み分け・捕獲の実施

- 防護柵（ワイヤーメッシュ柵・電気柵）の設置距離
約301km（令和3年～令和6年）
- 防護柵周辺の草刈り等緩衝地帯の設置（棲み分け）
65か所（令和6年度累計）
- 捕獲隊の設置 17組織（令和6年度累計）
※捕獲隊とは狩猟免許を持つリーダーをもとに、狩猟免許を持たない者が罠の見回りなどを行う組織

3 関係者の人材育成

- 県が認定するイノシシ対策A級インストラクター認定
42名（令和3年～令和6年）

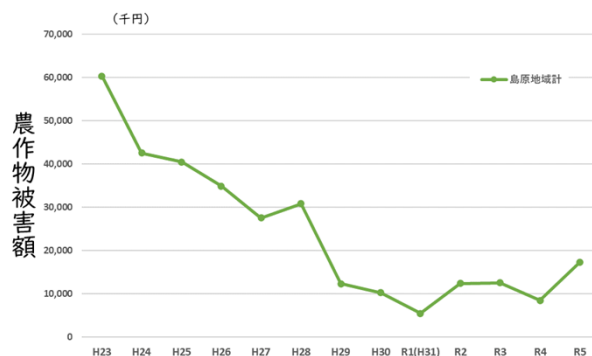


図 イノシシによる農作物被害額の推移



A級インストラクター現地研修

普及指導員の活動

令和3年度～

- 広域協議会の研修の企画・運営等活動支援。
- 集落を対象に防護柵設置、防護柵周辺の草刈り等管理指導。
- 鳥獣被害対策指導者育成のため、県、市、JA等の関係機関職員を対象にイノシシ対策A級インストラクター養成講座を開催し、イノシシの生態に基づく対策やワイヤーメッシュの設置方法等を指導。また、A級インストラクターフォローアップ研修会を開催し、カラスなどの新たな鳥獣対策について指導。
- 捕獲隊の設置推進。
- イノシシ対策A級インストラクターによる集落点検の実施。

普及指導員だからできたこと

- ・ 専門的な知識や技術を持ち、他県の事例や専門家の人脈を持つ普及指導員だからこそ、鳥獣被害対策を提案し、関係機関と連携した対策を普及させることができた。
- ・ 関係機関と情報共有を図ることにより、新たな鳥獣対策についても迅速に対応できている。

Ⅱ－２ 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

概要

- 平戸市の根獅子・飯良まちづくり運営協議会は、高齢化と人口減少が続く中、集落を維持するために継続できる活動を模索していた。
- 県北振興局では、農村RMOを活用して新たな取り組みを始めることを提案。農用地保全として耕作放棄地への切り枝の植栽、地域資源活用として地元農産物を利用した加工品の商品開発、生活支援として高齢者参加による農産物栽培と集出荷体制づくりに加え高齢者の見守り活動の仕組みづくりの取組を支援した。
- その結果、耕作放棄地解消の実証として20aの水田に切り枝が植栽され、押し寿司、そばまんじゅうの商品開発と試験販売、高齢者の農作業への参加の仕組みづくりと高齢者の見守りマニュアルができ、売上を基にした活動継続の仕組みづくりができた。

具体的な成果

1 農用地保全

- 耕作放棄地解消の実証として20aの水田に切り枝を植栽
切り枝の品目：アカシア、ナンキンハゼ、ヒバ、ドウダンツツジ
アカシアは令和6年度内に一部JAを通じて出荷
- 切り枝の集出荷体制の確立として「切り枝栽培による耕作放棄地解消マニュアル」を作成
- 栽培、出荷を行う組織「工房ねしこ」（構成員数25名）が設立（R7年）

2 地域資源を活用した商品開発

- 押し寿司、そば饅頭、ポップコーンに地域の特色を活かした新たなパッケージ、ロゴマークを使って販売
地域の特性を活かした商品数 0商品→3商品
- ふるさと納税の返礼品として販売するためのパッケージを作成
ふるさと納税返礼品 0商品→1商品

3 生活支援

- 高齢者も構成員に含まれる「工房ねしこ」として高齢者が切り枝の収穫、出荷調整に参加
- 取組を継続させるための「高齢者の見守り活動マニュアル」を配布



切り枝の栽培状況



開発商品の販売



「工房ねしこ」での作業

普及指導員の活動

令和4年度

- 農村RMOを活用した取組を提案し、根獅子・飯良まちづくり運営協議会として取り組むことに決定。
- 農用地保全として農地調査とそれに基づく農用地の活用MAPづくりを支援。

令和5年度 ～6年度

- 農用地保全として耕作放棄地への植栽品目として切り枝を提案し、集落が主体となって切り枝4品目を植栽。
- 地域資源活用として、地元農産物の商品化に向けて専門家を紹介し、テスト販売時の意向調査を支援。
- 生活支援として、高齢者が活躍できる場を農作業に組み入れた体制づくりを提案して支援。また高齢者の見守り活動を継続させるためのマニュアル作成を支援。

普及指導員だからできたこと

- ・ 普及指導員がまちづくり協議会への支援分野(範囲)を明確にして進めたことで、普及指導員によるまちづくり協議会への円滑な活動支援ができた。
- ・ 専門技術を持ち、試験場や他県の技術を知る普及指導員だからこそ、耕作放棄地に植栽する粗放的な品目を提案することができた。
- ・ 日頃から連携している食品加工に関する専門家を紹介し、商品開発を進めることができた。

概要

- 対馬では、古くから対馬地どりが農家の庭先で卵肉兼用種として飼養されていたが、安価な外国産の鶏肉などの流通が増え、次第に島内での飼養が減少。
- 対馬振興局では、対馬固有のものであった対馬地どりの生産を復活させるため、生産者の確保や鶏舎、食鳥処理施設の整備支援を行い、島内外での認知度向上や販路拡大支援、対馬地どりの普及・定着を目指した。
- 島内での採卵鶏飼養者に対馬地どりの推進を行い、飼養者を確保して施設整備の支援や飼養管理指導、解体指導をすることで、島内での対馬地どりの飼養・流通が再開された。認知度向上のため、ふるさと納税返礼品への登録や学校給食での提供を行ったほか、関係機関と連携した焼き鳥店とのマッチングや農泊向けに地鶏の調理研修を行うなど、販路の確保を支援し、利益の確保につながった。

具体的な成果

1 飼養者の確保

- 新たな飼養者1戸を支援した。また、関係機関と連携し、飼養管理指導や解体指導を実施し、対馬地どりの飼養が始まった。
- ①鶏舎4棟・食鳥処理場1棟を整備
- ②常時飼養羽数：300～400羽
- ③出荷羽数：1,038羽（令和5年度）
- ④販売額：約4,567千円（令和5年度）

2 知名度向上

- 対馬市のふるさと納税の返礼品として登録。
- 学校給食で、親子丼を提供。

3 販路拡大の支援

- 長崎対馬地どり振興協議会と連携して博多の焼き鳥店とマッチングを行い、販路が確保された。



ふるさと納税



学校給食での提供



農泊関係者を対象とした丸鶏の解体研修

普及指導員の活動

令和元年度

- 島内で採卵鶏を飼養している方に働きかけ、対馬地どりの飼養希望者を確保。平飼い鶏舎、食鳥処理施設の整備を支援。

令和3年度

- 畜産研究部門など関係機関と協力して飼養管理指導を実施。
- 販路確保に向けて、対馬市にふるさと納税返礼品として対馬地どりを取り扱うように働きかけ。

令和4年度

- 対馬の学校給食で対馬地どりの提供と食味官能試験を実施。

令和5年度

- 長崎対馬地どり振興協議会の協力を得て、丸鶏解体技術指導、廃棄されていた内臓肉の販売先のマッチング支援、農泊関係者向けの丸鶏解体及び調理研修を実施。

令和6年度

- 卵肉兼用種の導入に伴い、長崎対馬地どり振興協議会の協力のもと餌の切り替え時期の指導やワクチンプログラム・雛の導入計画の作成を支援。
- 農泊関係者向けの丸鶏解体及び調理研修を実施。

普及指導員だからできたこと

- ・ 長崎対馬地どり振興協議会や家畜保健衛生所、市など関係機関と連携するなどコーディネート機能を発揮し、飼養管理指導や知名度の向上を図ることができた。

概要

- 長崎市野母崎地区は長崎半島の先端で温暖な気候を生かしたびわの産地であるが、高齢化、過疎化が著しく、耕作放棄地も増加している。
- 令和3年、地元集落座談会でびわの補完品目としてレモンの提案があり、市やJAと連携して当該地区での栽培特性を評価するため、令和4年3月に展示圃を設置。
- 展示圃管理を生産者やJA青年部と定期的に行い、樹冠は順調に拡大し、定植3年目に目標とする10a当たり約600 kgを初収穫。
- JA青年部が中心となり、令和5年度に5名、令和6年度に2名がレモンの栽培を開始。

具体的な成果

1. 早期樹冠拡大と定植3年目の収穫

① 樹容積の拡大

定植1年目、2年目は全摘らいを行い、病虫害防除を徹底し定植3年後に樹容積はリスボンが25.4m³、ユーレカが17.3m³、マイヤーが8.3m³と順調に樹冠拡大できた。

② 定植3年目の収量

早期樹冠拡大が図られ、定植3年目に初着果し、1樹当たり、リスボンが約8kg、ユーレカが約9.3kg、マイヤーが約21.3kg収穫できた。

表 各品種の樹高及び樹容積の推移

品種		2年生	3年生	4年生
リスボン	樹高(cm)	105.0	221.7	343.3
	樹容積(m ³)	0.5	6.3	25.4
ユーレカ	樹高(cm)	146.7	273.3	305.0
	樹容積(m ³)	1.2	11.6	17.3
マイヤー	樹高(cm)	103.3	161.7	216.7
	樹容積(m ³)	0.9	5.6	8.3

定植1年後、2年後、3年後に測定

2. 新規栽培者の増加

- ① 令和5年度に5名、令和6年度に2名が新規栽培を開始し、面積が約80aになった。



冬期管理の現地検討会

表 各品種の着果数と収量、果実重(令和6年産)

品種	着果数 (果/樹)	収量 (kg/樹)	1果平均重 (g)
リスボン	62	8.0	130
ユーレカ	73	9.3	128
マイヤー	233	21.3	92

普及指導員の活動

令和2年
～令和3年

- 人・農地プランの協議において提案を受け、JA・市と展示圃の設置場所の検討、展示圃場を整備し、レモンを定植。(10a)
- 品種は市場性や収量を考慮してリスボンを主体にユーレカ、マイヤーの3品種を選択。

令和4年
～令和5年

- 展示圃の管理は栽培初心者の方の担当農家やJA、市とともに年数回実施。
- 令和5年からは栽培に関心を持つJA青年部等のメンバーに定期的な管理作業への参加を促し、推進を図った。
- 樹容積等品種毎に生育調査を実施。結果を取りまとめ、関係機関と情報を共有。

令和6年

- 初着果後、結実管理及び果実への病虫害防除等を定期的に指導、支援。
- 果実収量や樹体生育等を調査、取りまとめ、レモン栽培の推進資料として活用。

普及指導員だからできたこと

- ・ レモンの適地性や適期管理等について、県内の他産地の情報を提供したことに加え、基本管理の重要性を指導したことで、早期に樹冠が拡大し、定植3年目での収穫につながった。
- ・ 日頃から連携しているJA、市との情報共有により、レモン栽培に関心がある方への推進が順調に進み、新規栽培者7名を確保することができた。

概要

- 新上五島町では農業者の高齢化の進展が早い上、狭小で不利な農地条件が多く、少数の高齢農家が産地を担っている。そのため、高齢農家が栽培しやすく、離島で取り組みやすい軽量・高単価で且つ、加工品等の特色ある高付加価値化が可能な品目として「とうがらし」に着目し、普及活動を行った。
- 振興局を中心にJA、町、実需者と推進体制を整備し、生産目標を500kgに設定して目標達成に向けた課題を整理し、生産者の確保、栽培技術の向上、収穫・出荷労力削減、商品開発を支援した。
- 平成28年に「上五島 とうがらし栽培研究会」が発足。令和5年には生産者数が24戸、生産量327kgに増加。栽培技術の向上により単収が改善。特産品として「唐辛子五島うどん」の製法を確立した。

具体的な成果

1 とうがらし生産者数等の増加

- 新規産地を育成でき、生産者数、生産量が増加。
(平成27年→令和5年)

- ①生産者数 18名 → 24名
- ②生産量 103kg → 327kg

2 低単収農家の単収向上

- 栽培技術の向上により単収が向上

主要な改善例) A氏 平成28年 25.2kg/a ⇒ 令和5年 57.8kg/a
 B氏 平成28年 18.4kg/a ⇒ 令和5年 34.4kg/a
 参考) 産地平均単収 平成27年 13.3kg/a ⇒ 令和5年 24.9kg/a

3 収穫労力削減

- 品種比較試験の結果、大果品種導入により収穫時間を慣行比21.5～28.8%に削減。一方で秀品率は慣行品種の82.9%に対して大果品種では47.1%と低く品質対策で課題あり。

4 加工品開発

- 島内の製麺業者と連携し、令和5年度に島内産とうがらしを使用した「唐辛子五島うどん」の製法を確立。直売所等での販売に向けた支援を継続。
 商品数 平成27年 0商品 → 令和5年 1商品

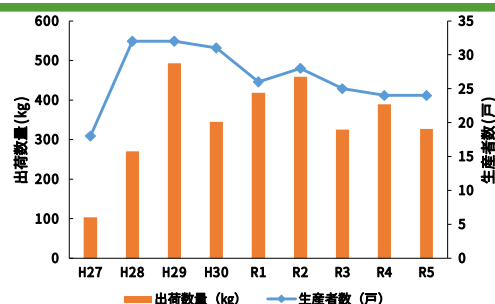


図1 出荷量数量と生産者戸数の推移



写真1 大果系品種の検討



写真2 唐辛子五島うどん

普及指導員の活動

平成27年度

- 普及指導員が中心となり町、JAごとと上五島地域における農業の目指すべき方向性を協議。とうがらしの試験的な導入を決定。

平成28年度

- 生産者に働きかけ「上五島 とうがらし栽培研究会」を発足。

平成27年度
～令和6年度

- 家庭菜園者・定年退職者等を対象として作付けを推進。
- 定期的な栽培講習会開催および低収量農家への個別指導を実施。
- 先進地である栃木県や京都府への視察研修を実施し、栽培技術向上に向けた情報を収集。
- 収穫・選別の労力削減が期待される大果系品種の品種比較試験を実施。
- JAごと・実需者と連携して島内産とうがらしを利用した「七味唐辛子」、「唐辛子五島うどん」等の加工品開発に対する支援を実施。

普及指導員だからできたこと

- ・ 普及指導員が持つ栽培技術の専門知識を活用し、生産対策支援により、生産者の技術が向上し、新規品目の産地化に成功した。また、普及指導員が持つコーディネート機能を発揮し、関係機関と連携した作付推進や加工業者等と連携した商品開発を進めることができた。

